

働くものに犠牲を強いる「改革」からの転換を（声明）

～高市自民・維新政権の発足にあたって～

2025 年 10 月 26 日

働くもののいのちと健康を守る全国センター理事会

10 月 21 日、自民党の高市総裁が総理大臣に就任し、自民・維新連立政権が発足した。高市首相は、自身が自民党総裁に選出された際、「ワークライフバランスを捨てる。馬車馬のように働いていただく」と発言した。これは、自身をはじめとする自民党の国会議員に向けたメッセージだとする見方もあるが、政権発足当日、上野厚生労働大臣に対し、「心身の維持と従業者の選択を前提とした労働時間の規制の緩和の検討」を行うよう指示したことを見ると、すべての労働者に今以上の長時間労働を押しつけようとする姿勢であったと言える。こうした動きは、働くもののいのちと健康を守り安心して働ける職場・社会の実現をめざす立場から容認できない。

この間政府は「働き方改革」や「多様な働き方をふまえたルールの整備」が必要だとして、労働時間規制のあり方を議論してきたが、その内容は、労使コミュニケーションによる「法定基準の調整・代替」をおこなうことによって 1 日 8 時間・週 40 時間労働の原則を逸脱できる仕組み作りや、労働時間規制（割増賃金制度）の緩和による副業・兼業の推進などとなっている。こうした中での労働時間の規制緩和という指示は、これらの政策をいっそう推進し、財界・大企業にとってより安く使いやすい労働者を作り出そうとしているとしか考えられない。また、自民党は 7 月の参議院選挙で「働きたい改革」の推進を公約に掲げるとともに、連立を組んだ日本維新の会もこれまで「解雇ルールの明確化法案」や「ホワイトカラーエグゼンプション導入法案」などを国会に提出しており、7 月の参議院選挙では「労働時間ではなく仕事の成果で評価できることを可能にする」ことを主張するなど、労働者にさらなる長時間労働を強いる姿勢を鮮明にしている。

「令和 7 年版厚生労働白書」によれば過労死・過労自死に係る労災請求件数は年々増加している。しかし、これらはあくまで労災請求されたものであり、会社からの圧力や業務起因性を立証するための証拠不足などによって請求に至らなかった事案や、過労死に至らないまでも心身の不調に至っているという相談が全国各地のいのちと健康を守るセンターや労働組合に対して寄せられていることに鑑みれば、実際はさらに深刻な事態が広がっていると考えざるを得ない。

厚生労働省の試算によれば「もっと働きたい」という労働者は就業者の 6.4%に過ぎず、そのうち半分は週 35 時間未満かつ年収 200 万円未満となっている。そうしたことをふまえれば、多くの労働者は「自由な働き方」よりも、人間らしい生活を送ることのできる賃金水準の実現や低収入を強いられる年収のカベの撤廃、労働時間の短縮によるワークライフバランスの実現こそを求めていることは明らかである。

働くもののいのちと健康を守る全国センターは、労働者にいのちや健康の切り売りを迫る労働時間の規制緩和を許さず、労働時間の短縮による人間らしい生活サイクルとジェンダー平等の実現、一日 8 時間働けば安心して暮らせる賃金水準と最低賃金の大幅引き上げを強く求める。

以 上